

## 理事会の意に沿わなくなった大学教員の解雇 スキャンダルを捏造し同僚もそれに加担する大学自治（ガバナンス）の闇

学校法人大正大学はこの3月に一人の専任教員を解雇した。解雇されたのは地域創生学部の専任教員（以下、当該講師とする）である。当該講師は2015年に採用され、同時期に設置された「地域創生学部」の中心的メンバーとなった。「地域創生」を地域の住民とともに考えようとする当該講師と、大学が「地域創生」を主導すべきだとする現理事長のあいだに、対立はこれまでもあったらしい。しかしそのとつぜんの解雇は、理事会が描く学部のコンセプトと当該講師の研究理念のミスマッチではなく、大正大学の名誉を汚すような不祥事を当該講師が起こしたからだとされている。

理事長名による「解雇理由証明書」の最初には、当該講師が「社養協」（全国社会教育職員養成研究連絡協議会）から除名処分を受けたことが挙げられている。当該講師は社養協の要請で地方に出張したときに、研究アシスタントをつとめる女性と同じ宿に泊まった。同じ目的で出張した者が同じ宿に泊まることは不思議ではない。同室に宿泊したわけではないことは宿も確認している。しかし立ち上げられた調査委員会（「社養協三者委員会」）はそれでも疑念が残るとし、除名処分が決定されてしまった。もとより当該講師は、社養協関連団体（一般社団法人日本社会教育士会）の内部の不正を追及して社養協の幹部と対立しており、その不正の解明もなされないなかでの「処分」だった<sup>1</sup>。

大正大学を解雇された当該講師は、労働組合東京ユニオンに加入し、解雇撤回の運動を始めた。その組合員である私も、社養協に「質問申込書」を提出して説明を求めてきたが、社養協からは「会員移動の経緯に関する情報は開示できない」という結論にいたりました」という代表名による回答をえたのみである（7月23日）。

ところで大正大学は、東京ユニオンとの団体交渉の席上で、当該講師が非常勤講師をつとめる新潟青陵大学から当該講師に関する「クレーム」があったことも解雇の理由になったと述べている。当該講師は非常勤講師を勤める新潟青陵大学に出向くときに、自分の車の助手席に一人の女性を乗せていた。彼女は当該講師がたちあげたNPO法人のプロジェクトを手伝う新潟市在住のアシスタントであり、そのプロジェクトの会合のために市内で彼女を拾って一緒に登校したのだった。ところがそのことが学内で問題視さ

---

<sup>1</sup> 東京ユニオン作成資料「全国社会教育職員養成研究連絡協議会（社養協）の不当除名事件の概要」2025年5月25日現在整理」、参照。

れていると、新潟青陵大学のある教員が大正大学のある教員に伝えたのである。この二人の教員は、ともに当該講師を知る仕事上の同僚だった。社養協は大正大学に当該講師の除名処分を通報しているから、大正大学の教員が大学からの指示かもしくは自らの意志で、同じような「不祥事」を当該講師が他所でもおこしていないかどうか探ったものと思われる。なぜなら、東京ユニオンが新潟青陵大学とおこなった団体交渉（7月24日）では、新潟青陵大学の学長自身が、たしかに一人の学生が大学の事務所に通報したことはあったが、大学として大正大学に通報したことはないし、「クレーム」を伝えたこともないと述べているからである。

問題とされた二人の女性はともに大正大学の卒業生であり、当該講師の教え子である。アシスタントとして採用していることは、大正大学からも承認されている。いずれのケースも、私には教員の解雇につながるような重大な問題であるとは思われない。しかし大正大学の理事会は、それらを理由に当該講師を解雇し、しかもその後もその教員がこの「女性問題」のうわさを、当該講師がNPO法人の活動でかかわっている地元の人々に流すのを放置している。彼女たちはそのために精神的・社会的なダメージを受けた。アシスタントが男性であればこのような問題は起こらなかっただろうから、これは「女性」への差別に当たるのではないか。

大正大学は来年度からの新学部(仮称・情報科学部)の設置を文科省に申請しており、その申請と同じ時期に、東大をこの3月に定年で退官した牧野篤氏を専任教員として迎えることも決まったようである。しかし地域創生学部も創られてからまだ10年しか経っていない新しい学部である。そこにいる当該講師をかんたんに解雇できるわけもない（大学や学会には自治があるから教員や会員の同意もえなければならない）。そこで当該講師のスキャンダルが捏造され、理事長の権限をもって有無をいわざずに（査問委員会もつくらずに）解雇が言い渡されたのではないか。

牧野篤氏は、当該講師の後任としてこの4月から大正大学の専任教員となっている。その牧野氏を社養協は、7月26日に行われる予定であった明治大学での研究会（「社養協・第1回定期研究会、社会教育主事・社会教育会の養成のあり方に関する政策の最新動向」）に講師として呼んでいる（なぜかこの研究会は当日になって中止となった）。牧野氏自身は当該講師の解雇事件を知っているのだろうか。そしてその解雇が社養協による除名処分を第一の理由としたものであることを知っているのだろうか。もし知らないとすれば、社養協はいったい何を企んでいるのだろうか。

今回の大正大学の解雇事件は、教員・研究者としての当該講師本人、アシスタントの

女性二人、そしてかれらを講師として呼んで「地域創生」にとりくんだ地域の人々の名誉にかかわる問題であり、もはや学内の問題ではない。当該講師と東京ユニオンは提訴するので、いずれ裁判で真実は明らかになるだろう（それは団体交渉をわずか2回で打ち切った理事長自らが望んだことでもある）。しかしそのときまで、当該講師への名誉棄損と、教員・研究者としての権利侵害はつづくのである。研究アシスタントの彼女たちについても同様である。

最後に、このような学校法人大正大学のおそまつな「ガバナンス」を、日本佛教諸宗派（大正大学は四宗五派の宗門が経営する総合大学であり現理事長は僧侶である）は放任していくよいものであろうか。またこのような不当な解雇をともなう新学部の設置を、文科省はかんたんに認めてよいものであろうか。東京ユニオンは、当該講師の解雇撤回を大正大学に求めるばかりでなく、社養協、新潟青陵大学、増上寺、文科省にも訴えている。

2025年7月28日、岡山茂（東京ユニオン組合員、早稲田大学名誉教授）